

埼玉労働局 発表
令和5年 10 月 24 日(火)

【照会先】
埼玉労働局労働基準部健康安全課
課 長 繁野 北斗
地方労働衛生専門官 武田 静夫
(電話番号)048-600-6206

報道関係者 各位

埼玉労働局とSOMPOひまわり生命保険株式会社埼玉統括部とが健康づくりに関する包括連携協定を締結 ～10月31日(火)に締結式を開催します～

埼玉労働局（局長 久知良 俊二）とSOMPOひまわり生命保険株式会社埼玉統括部（部長 長谷川 昭子）とが、働く世代の健康づくり推進に向けた包括連携に関する協定を締結します。

本協定は、健康経営など9つの項目に連携して取り組み、働く世代の健康づくり推進を図ることを目的として締結するものです。

今後、本協定に基づき、双方が持つ資源を有効に活用しつつ、健康づくりに関する情報発信、セミナーの開催等に取り組むことにより、働く世代の健康づくり推進に取り組んでまいります。

なお、協定の締結に当たり、次のとおり締結式を開催します。

- 日時
令和5年10月31日(火) 11:40頃～（記者懇談会終了後より開催）
- 場所
埼玉労働局 15階大会議室
（さいたま市中央区新都心1-1番地2 ランド・アクシス・タワー15階）
- 出席者
埼玉労働局 局長 久知良 俊二
SOMPOひまわり生命保険株式会社埼玉統括部 部長 長谷川 昭子

- 4 連携・協力事項（協定書は別紙のとおり。）
- (1) 働く世代の健康保持増進に関する事
 - (2) 健康経営[※]の普及・促進に関する事
 - (3) メンタルヘルス対策の推進に関する事
 - (4) 食生活の改善，運動習慣の定着等の生活習慣の改善の促進に関する事
 - (5) 女性特有の健康課題への対応に関する事
 - (6) 高年齢労働者の安全と健康の確保に関する事
 - (7) 病気の治療と仕事の両立支援に関する事
 - (8) 受動喫煙対策に関する事
 - (9) その他，前条の目的の達成に資する事
- ※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

別紙 働く世代の健康づくり推進に向けた包括連携に関する協定書（案）

別添 働く世代の健康づくり推進に向けた包括連携に関する協定の概要

別紙1 健康経営セミナーのリーフレット

参考 健康経営埼玉推進協議会の概要

（お願い）締結式に御出席される場合、**27日（金）12：00までに**、上記労働局の照会先あて御連絡いただきますようお願いいたします。また、御希望があれば締結式の模様を収めた写真を提供することも可能です。